

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 監査等の種類 | 随時監査 |
| 2 | 監査の対象 | 急傾斜地崩壊対策工事 |
| 3 | 監査の着眼点 | 令和7年度 工事監査実施計画（以下「実施計画」という。）
に定める着眼点による |
| 4 | 監査の実施場所 | 実施計画に定める実施場所 |
| 5 | 監査の日程 | 令和7年11月28日～令和8年2月10日 |
| 6 | 監査の結果 | 令和7年度 工事監査結果報告書のとおり |

令和7年度 工事監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 名称

急傾斜地崩壊対策工事

(2) 事業目的

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じるものである。

(3) 概要

別紙のとおり

2 監査の期間

令和7年11月28日から令和8年2月10日まで

3 監査の方法

岐阜市監査基準に準拠し、令和7年度工事監査実施計画を策定し、監査を実施した。

令和7年度において施工中の工事のうち、土木工事1件を監査の対象工事として選定し、工事の計画、調査、設計、仕様、積算、契約、施工管理、監理（監督）、試験、検査等が適正かつ効率的に執行されているかについて調査するため、書類調査を行い、令和8年1月14日に現地調査を行うとともに、関係職員等に対して説明を求めた。

なお、工事技術面の調査については、公益社団法人 大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め、書類調査及び現地調査を行った。

4 技術士の「総評」「所見」の概要

(1) 総評

本調査は、書類調査と現場調査に分けて、順次実施し、その後、現場から戻り、総括的にとりまとめ、講評を行った。また、それらに先立ち、事前調査として、予め関係書類の提示を受け、本工事の設計図書等を調査し、本監査当日には、原本確認調査を実施した。

本総評は、それらの内容を受けて、とりまとめたものである。

事前調査の結果としては、工事関連図書については、こちらの依頼内容に沿って整理がなされており、本調査の事前準備を整えることができた。

書類調査においては、あらかじめこちらで提示した「質疑応答関連資料」や「工事監査調書」に沿って、計画・設計・積算・契約・施工管理の順で、段階別に確認した。

面談による本調査の際には、疑問点はその場で質問し、回答を得るという形で進めた。その後、現場調査として、現地に赴き、施工監理状況や出来形等について確認した。

以上の手順に従って、慎重に調査及び聞取りを行った結果、本工事は、書類及び現場のいずれにおいても、極めて良好に実施できていると判断した。

このことは、これまでおよそ 13 年間継続して実施されてきたみどりヶ丘地区における急傾斜地崩壊対策工事の技術の継承、蓄積効果として受け止めた。

しかしながら、その反面、こういった長期的かつ真摯に進められてきた工事における課題について、今後の留意・検討事項として、以下に提起しておきたい。

当該急傾斜地崩壊対策事業は、平成 25 年度から始まり、令和 7 年度の本工事まで、約 13 年間継続的に実施されてきた。総事業費は約 335 百万円となっている。

予算の財源としては、市町村急傾斜地崩壊対策事業補助制度として岐阜県から補助金が交付されており、全県的な予算配分条件によって、やむを得ず長期的な期間を要したものと思われる。

全国的にも同様な状況があり、やむを得ないものと思われるが、当該地区は、急傾斜地崩壊危険区域であり、さらに土砂災害特別警戒区域及び土砂災

害警戒区域にも指定されている。地域に居住されている市民の安全を第一優先にして、短期間で集中的に事業を進めることが肝要と思われる。当該地区と類似の現場で、施工中に、大きな崩壊事故に巻き込まれたのを垣間見た体験の中で、あえて意見として申し添える。

また、今後、こういった事業が進められる際には、国・県に対して、市民の安全確保を最優先して取り組む姿勢をさらに強くして、協議を行うことが重要と考える。

もう一点挙げておきたいのは、本工事の調査のやり取りの中で一致したこととして、全体工事が完了した後にも、当該地区は、危険が軽減されるだけで、施工内容を超える土砂災害が発生したときは、必ずしも万全とは言えないということである。影響を受ける市民の方々にも、油断大敵を伝えておく必要がある。

そして、気候変動や異常気象を把握し、こういった危険区域の保全体制をより強化することが必要と思われる。

最後に、長年真摯に取り組まれてきた貴市の今後のさらなる計画的な取組が行われることを大いに期待するものである。

(2) 所見

ア 書類調査

(ア) 設計図書に係る書類について

a 的確に作成されているか。

(a) 構造、仕様、数量等が明示されているか。

本工事の工事設計図書（162 頁）の中で、当該工事における構造、仕様、数量が詳細かつ適切に明示されていた。本工事区間は $L=50.6$ m である。

(b) 安全管理対策が記載されているか。

安全管理のための安全管理組織を定め、予想される現場の事故に対しての防止対策として、社内及び現場での TBM の励行、危険予知活動、月 1 回の安全訓練など施工計画書等に基づき実施されていた。

(c) 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の内容について、相互に整合性があるか。

設計図面は、位置図・平面図、標準横断図、横断図、重力式擁壁構造図・落石防護柵構造図、落石防護柵詳細図、借地箇所位置図等の11葉であり、工事施工に必要な設計図が適切に作成されていた。

設計に使用した図書は以下のとおりである。平成25年からの設計であり、継続的に一貫性を持たすために、当初年度に用いたものを使用していた。構造物の連続性を重視する必要があるため、やむを得ないものと思われる。

道路設計要領 岐阜県 H14.6

新・斜面崩壊防止工事の設計と実例 全国治水砂防協会 H21.10

道路土工要綱 日本道路協会 H21.6

道路土工 切土工・斜面安定工指針 日本道路協会 H21.6

切土補強土工法設計・施工要領 NEXCO H19.1

b コスト削減意識を反映した設計となっているか。

(a) 現場の状況に適合した効率的で経済的な設計がなされているか。

業務委託時に実施した擁壁工の工法選定において、改めて、経済性、環境性、維持管理性などを総合的に比較し、最も優れた重力式擁壁の工法を採用していた。

また、過年度に実施した工事の法面工において、グリーンパネル工法を採用し、鉄筋挿入の本数を減らし、施工期間を短縮、コスト削減、さらに安全性について、検討を行っている。

(b) 施設の長寿命化や将来における維持管理などライフサイクルコストが考慮されているか。

現場状況に適合した効率的で経済的な設計、施設の長寿命化や将来的における維持管理などのライフサイクルコストの考慮がされている。

(c) 新技術、新工法の採用は、比較検討等により適切に行われているか。

新技術、新工法の採用を比較検討して、総合的な判断を行っており、適切に行われていると思われる。

過年度工事との連続性のみに留まらず、こういった総合的な確

認・検討を重ねながら、工事を進めており、望ましい設計姿勢であると思われる。

(イ) 積算に係る書類について

a 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

(a) 仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の数量と数量計算書の集計が異なっているものはないか。

仕様書、図面及び設計内訳書等の設計図書の数量と数量計算書の集計は一致しており、適正と判断できる。

(b) 資材等単価は実勢価格を適切に反映しているか。

岐阜県の「見積りによる単価等の取扱いについて」を参考に、原則3者以上の市内業者に見積りを徴収し、最低値を採用していた。

単価、歩掛、積算、設計書作成に使用した基準、指針、調書は次のとおりである。

国土交通省 土木工事標準積算基準書（一財）建設物価調査会 R7.6
令和7年度「実施設計書に使用する単価表」 岐阜県 R7.4
建設物価 2025.7 （一財）建設物価調査会 R7.7
積算資料 2025.7 （一財）経済調査会 R7.7

b 諸経費は適切に算出されているか。

諸経費は、共通仮設費は積み上げ及び率計上、現場経費と一般管理費については率計上としている。

各経費比率は、国土交通省土木工事標準積算基準書に準拠しており適切であった。

(ウ) 施工管理に係る書類について

a 工事施工計画は適切か。

(a) 施工計画書、工程表は整備されているか。

施工計画書は、岐阜県建設工事共通仕様書に準拠し、必要項目を漏れなく記述すると共に、(14)法定休日・所定休日（週休2日制の導入）の項目を追加し、適切に作成され提出されていた。

同様に、計画工程表及び実施工程表も整備されていた。

建設リサイクル法による特定建設資材の搬入及び再生資源の搬出について、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」を施工計画書で確認した。

- (b) 週休2日制モデル工事により発注された工事については、計画工程表等に従い適切に実施され、実績表等により実績が報告されているか。

「岐阜市週休2日制モデル工事实施要領」に基づき実施するものとし、施工計画書(2)計画工程表において、4週8休制で工程表を計画し、安全作業指示書・工事安全日誌を使用し日々記録する旨を記載している。

実施工程表にも明記されており、達成状況を確認したところ、達成率100%で、実施できているという確認ができた。適切に実施されていると思われる。

- b 各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は整備されているか。

各種承諾図書、工事記録写真等の請負人提出書類は、工事の進捗に合わせて、できる限り作成されていた。

- (エ) 使用材料承認及び試験検査等に関する書類について

- a 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。また、その記録は整備されているか。

試験成績表、各種検査報告書については、重力式擁壁工の基礎部分として重要となる不可視部出来型検査・測定及び重力式擁壁工の床掘検査等の段階確認報告書、そして、重力式擁壁本体に用いるコンクリートの圧縮強度試験報告書を確認し、全て良好な結果が得られていることを確認した。

最も重要と思われる試験成績表、材料試験等の結果について、整備されていた。

イ 現場調査

(ア) 工事施工状況について

a 設計図書どおり施工されているか。

現場調査当日の工事進捗状況は、重力式擁壁工及び排水構造物工がほぼ工事完了状況であり、後は、落石防護柵の設置と電柱移設工事を待つばかりという状況であり、設計図書どおり施工されていることを確認した。

b 法令等を遵守して施工されているか。

建設業許可票や施工体系図等の工事標識が掲示されていることを確認した。建設業者の社会保険の加入も行っており特段の問題点はない。日々の安全管理も実施された記録も整備されている。

c 諸材料の保管は適切に行われているか。

資材置き場やコンクリート車の駐車場として土地を借地しており、諸材料の保管状況に特に大きな問題はみられなかった。

(イ) 安全管理状況について

a 現場の安全管理は適切に行われているか。

(a) 仮囲い及び保安施設等が適切に設置・管理されているか。

現場では、カラーコーン、単管バリケード、プラスチックフェンス等による仮囲いが適切に設置されていた。

(b) 現場の安全巡視、安全教育などは適切に行われているか。

施工計画書及び現場での聞取りによって、定期的を実施されていることを確認した。

b 現場周辺住民等への工事災害防止対策等は適切に行われているか。

(a) 騒音、振動が発生するおそれのある場合は、その防止処置がなされているか。

施工計画書の中で、工事機械の使用等で、細部に慎重な動きを行なうことなどを明記し、慎重に工事を実施していることが読み取れ

る。現場代理人へ聞取りを行ったが、掘削作業時等においても、「周辺住民からの騒音等に対する苦情はなかった」とのことであった。

(b) 家屋被害、路面の亀裂及び沈下等が生じた場合は、適切な応急処置がなされているか。

該当がないことを確認した。

5 本工事に係る契約事務

(1) 契約の方法

本工事に係る契約は、一般競争入札により締結されている。本工事の設計金額からすると、岐阜市一般競争入札等実施要綱第2条により、本工事に係る契約は、一般競争入札によることとされており、契約の方法は適正と認められる。

また、本工事に係る変更契約は、岐阜市建設工事変更事務処理要領に基づき、適正に行われたと認められる。

(2) 契約の締結

本工事の当初契約は電子契約であり、印紙税を課される文書ではないことを確認した。また、変更契約は紙契約であり、契約書には契約金額に応じた収入印紙が貼付され、消印されていた。その他関係書類も整備されていると認められる。

6 監査の結果

書類調査、現場調査並びに技術士の総評及び所見を踏まえ、監査を実施した結果、本工事は、適正に執行されているものと認められた。

なお、地域に居住されている市民の安全を第一優先に急傾斜地崩壊対策工事を短期間で集中的に進めること、並びに国及び岐阜県と協議し、危険区域の保全体制の強化を図ることについて、今後、さらなる計画的な取組が行われることを期待する。

工事の概要

- 1 工 事 名 急傾斜地崩壊対策工事
- 2 工 事 場 所 岐阜市加野字大蔵山ほか1地内
- 3 工 事 内 容 施工延長 L=50.6m
L=54.0m (令和8年1月23日変更契約締結後)
重力式擁壁工 L=29.6m
- 4 設計受託者 明治コンサルタント株式会社岐阜営業所
- 5 工 事 監 理 直営
- 6 工 事 費 当初請負金額 32,945,847 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
変更後請負金額 33,968,847 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
変更契約締結日 令和8年1月23日
- 7 入 札 令和7年9月2日
一般競争入札 (最低制限価格制度適用)
(入札参加数 16者、うち辞退 2者、入札回数 1回、電子くじ (6者同価による))
- 8 工 期 令和7年9月19日～令和8年1月30日
令和7年9月19日～令和8年2月18日 (令和8年1月23日変更契約締結後)
- 9 週休2日制モデル工事 適用 (現場閉所)
- 10 工事請負会社 株式会社 笠井土建
現場代理人：一色 昌記
主任技術者：一色 昌記
- 11 工事進捗率 計画出来高 79.4% 実施出来高 93.4% (令和7年12月31日現在)
- 12 工事監督員 総括監督職員 基盤整備部 河川課
河川係長 岩田 浩和
一般監督職員 基盤整備部 河川課
主任技師 鷺見 渉